

令和6年度上小阿仁村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は山あいの傾斜地が多い典型的な中山間地であるため生産条件が悪く、ほ場の大区画化や機械の大型化によるコストの縮減が困難な地域である。また、65歳以上の高齢化率も50%を超え農業者数も年々減少してきており、担い手への農地集積が急速に進み飽和状態にあるが、その一方で、農地の集約は進んでいない。

このため、担い手の経営形態は、主食用米や飼料用米、加工用米などの稲作主体となっており、転作作物では水稻の繁忙期と重ならないそばが多くを占めている。基幹作物である大豆については、集積化が進み作付面積が増加している。

野菜については、村特産のベイナス、ズッキーニ、食用ホオズキを奨励しており、他に、えだまめ、スイートコーン、ハウレンソウ、アスパラガス、キュウリ、トマト（ミニトマト）、カボチャの7品目を推奨しているが、新規拡大の取組者が少ないことから生産拡大には至っていない。また、特別豪雪地帯に指定されている積雪寒冷地であり、除雪作業に時間と労力を要するため、冬期間に地域振興作物の栽培に取組む農業者はごくわずかとなっている。

このような現状であることから、農業収入の大部分は水稻に頼っている状態であり、園芸品目等の高収益作物を組み入れた複合経営への移行が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1に記載の通り、高齢化率が50%を超え、農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足等厳しい状況に置かれている。そのような状況下で、稲作主体となっている現状からの脱却を図ることは難しいが、ほ場整備やスマート農業を活用し省力化を推進し、それにより生まれた労働力を高収益作物の導入へ振り向けることが必要である。

農家の高収益作物の導入推進のため、村直営の園芸作物等の研修機関である野外生産試作センターでは研修生を募集しており、新規就農者や農家の後継者等へ園芸作物に必要な基礎知識や生産技術の取得実習を主体として研修を行っている。令和5年度は研修生の応募はなかったが、引き続き募集し村の特産作物の普及と産地化を図っていく。

また、今年度はコメ新市場開拓等促進事業を活用し、実需者からの要望がある加工用米・新市場開拓用米について低コスト生産等の取組を行い、取引数量の拡大に向けてコストの低減や作付面積の拡大を図る。大豆についても、産地生産基盤パワーアップ事業により導入した機械等を活用し、実需者の需要に対し安定供給できる生産性の高い産地づくりに向けた取組を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在、野菜、大豆、そば等の畑作物が生産されているほ場について、過去の作付状況の確認結果を元に利用状況を確認したところ、水稻を組み入れない作付が長く続いているほ場が多い。しかし、前述の通り、村では農業従事者の高齢化・後継者不足となっており、それは現在畑作物を生産している農家も同様であることを考えると、この数年の間に畑地化を進め、大規模な高収益作物の導入や樹園地への転換は現実的ではない。また、経営規模の小さい村内の農家がそれぞれに畑地化を行っていくことは非効率的であり効

果も少なく、地域としての水田の有効利用とは言えない。

今後、村内の各集落において、地域の農業の問題点や方針を検討していく中で、ほ場整備の必要性があるとなった場合に、一体的に高収益作物の大規模な導入とそれに伴う畑地化の推進を行っていく。ブロックローテーションについては、大豆ほ場の一部について今後水稻とのローテーションを検討している法人もあることから、その他の大豆生産者とともに農地集積や団地化とあわせてローテーションについても、関係機関を含めて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

あきたこまちを中心に、需給調整を遵守した作付けがなされており、今後も継続していく。また、安心システム米として安全安心な米生産を行っており、食味値も高く市場での評価も高いことから、今後も付加価値を高めた生産に努めるものとする。

(2) 備蓄米

取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

本村を含む北秋田管内では、比内地鶏飼養業者がおり、これら実需者とマッチングすることにより飼料用米の需要拡大が見込まれることから、主食用米から飼料用米への転換を誘導するとともに、多収品種で取組むよう推奨し、併せて実需者から提供を受ける堆肥の施用による収穫量の増加と循環型農業を推進する。

また、実需者から安定供給を求められていることから、複数年契約の推進を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要が減少傾向にあるため、主食用米と同じ品種で取組むことが可能で、既存の機械・施設を活用でき、農業者が取組やすい転作作物として作付面積の拡大を図る。また、実需者から安定供給を求められていることから、複数年契約の推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少傾向にあるため、主食用米と同じ品種で取組むことが可能であることと、すでに実需者と契約し販路を開拓している農業者もいることから、産地交付金等を活用しながら更なる作付拡大を図る。また、安定的な生産に向け複数年契約を推進する。

エ WCS 用稲

取組なし。

オ 加工用米

主食用米と同じ品種で取組むことが可能なため、既存の機械・施設を活用でき、農業者が取組やすい。

他方、実需者は安定した数量の確保を望んでいることから、仲介業者を介した冷凍食品の実需者との複数年契約などによる取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、団地を形成し、資材や作業の共同化等によりコスト縮減に努める。また、排水対策、施肥、肥培管理の徹底により品質向上と収量の増加を目指す。麦については、地域の振興作物としない。飼料作物については、状況をみながら対応していく。

(5) そば、なたね

そばについては、転作作物として作付面積が増加してきており、引き続き作付拡大を推進する。また、団地化による資材や作業の共同化、排水対策、肥培管理の徹底により品質向上と収量の増加を目指す。

なたねについては、状況を見ながら対応していく

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

地域の振興作物等は農業者の高齢化や新規取組者不足により、作付面積の拡大が低迷しているものの、産地交付金の活用により作業の効率化や高品質生産を図り、複合経営への転換を目指す。

村の特産であるペイナス、ズッキーニ、食用ホオズキについては地域重点作物、えだまめ、スイートコーンは重点作物、ハウレンソウ、アスパラガス、キュウリ、トマト、カボチャ、花き・花木については振興作物として位置付け、産地交付金を活用して作付の拡大を推進していく。

また、高品質・安定・多収に向けて排水対策や栽培技術指導などを徹底するとともに、水稻育苗用ビニールハウスの有効活用を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位: ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	263	0	259	0	258	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	6	0	7	0	8	0
米粉用米	17	0	18	0	19	0
新市場開拓用米	30	0	35	0	40	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	18	0	20	0	22	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	25	0	25	0	25	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	73	0	75	0	77	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	7.5	0	8.5	0	9.6	0
・野菜	6.9	0	7.8	0	8.8	0
・ベナス	0.4	0	0.5	0	0.6	0
・ズッキーニ	1.1	0	1.2	0	1.3	0
・食用ホオズキ	1.4	0	1.5	0	1.6	0
・えだまめ	0.5	0	0.6	0	0.7	0
・スイートコーン	1.2	0	1.3	0	1.4	0
・ホウレンソウ	0.4	0	0.5	0	0.6	0
・アスパラガス	0.8	0	0.9	0	1	0
・キュウリ	0.1	0	0.2	0	0.3	0
・トマト・ミニトマト	0.5	0	0.5	0	0.6	0
・カボチャ	0.5	0	0.6	0	0.7	0
・花き・花木	0.6	0	0.8	0	1.0	0
・りんどう	0.3	0	0.4	0	0.5	0
・アジサイ	0.3	0	0.4	0	0.5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1.5	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ペイナス、ズッキーニ、 食用ホオズキ（基幹作物）	地域重点作物作付助成 （3品目）	作付面積	（令和5年度） 2.2ha	（令和8年度） 3.5ha
2	えだまめ、スイートコーン （基幹作物）	重点作物作付助成	作付面積	（令和5年度） 1.4 ha	（令和8年度） 2.1 ha
3	ハウレンソウ、アスパラガス、 キュウリ、トマト・ミニトマト、 カボチャ、りんどう、アジサイ （基幹作物）	地域振興作物作付助成	作付面積	（令和5年度） 2.4 ha	（令和8年度） 4.2 ha
4	大豆（基幹作物）	大豆の生産助成	作付面積 （交付対象面積） 10aあたり収穫量	（令和5年度） 24.6 ha （24.3 ha） 28kg/10a	（令和8年度） 25.0 ha （25.0ha） 80kg/10a
5	そば（基幹作物）	そばの生産助成	作付面積 （交付対象面積） 10aあたり収穫量	（令和5年度） 71.5 ha （-） 3kg/10a	（令和8年度） 77.0 ha （30ha） 40kg/10a
6	米粉用米、新市場開拓用 米、加工用米（基幹作物）	新規需要米・加工用米作 付拡大助成	作付面積 拡大面積	（令和5年度） 59.4 ha 30.0 ha	（令和8年度） 91.0 ha 14.0 ha
7	そば（基幹作物）	そば作付の取組支援	作付面積	（令和5年度） 71.5 ha	（令和8年度） 77.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:秋田県

協議会名:上小阿仁村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域重点作物作付助成(3品目)	1	25,000	ペイナス、ズッキーニ、食用ホオズキ (基幹作物)	実需要者等への出荷・販売
2	重点作物作付助成	1	20,000	えだまめ、スイートコーン (基幹作物)	実需要者等への出荷・販売
3	地域振興作物作付助成	1	15,000	ホウレンソウ、アスパラガス、キュウリ、トマト・ミニトマト、カボチャ、りんどう、アジサイ (基幹作物)	実需要者等への出荷・販売
4	大豆の生産助成	1	8,000	大豆(基幹作物)	排水対策、概ね1ha以上の集積等
5	そばの生産助成	1	2,000	そば(基幹作物)	排水対策、化成肥料の施用等
6	新規需要米・加工用米作付拡大助成	1	16,000	米粉用米、新市場開拓用米、加工用米 (基幹作物)	30a以上の面積拡大
7	そば作付の取組支援	1	20,000	そば(基幹作物)	実需要者等への出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。